

浦安市



青少年センターだより

令和2年10月発行

浦安市青少年センター 浦安市猫実一丁目1番1号 TEL: 047-712-6799

今年の夏は東京都心で猛暑日日数が過去最多を記録しましたが、朝晩は涼しくなりだいぶ秋の気配を感じられるようになってきました。秋は芸術の秋・読書の秋・スポーツの秋などと表現されるように快適に過ごしやすい季節です。しかし、この時期は日に日に夜が長くなり、夕暮れも早くなります。一日の学校生活を終えた子どもたちが無事に帰宅できますように、家庭・学校・地域の方々等、多くの大人の目で温かく見守っていただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

「子どもの帰宅を促すための放送」を実施します！



日没が早くなり子どもたちが様々な犯罪や事件、事故に巻き込まれやすくなる11月1日から翌年2月末日までの期間、毎日午後4時30分に防災行政用無線で子どもの帰宅を促すための放送を行い、外で遊んでいる子どもたちに帰宅を促すとともに、放送を通じて地域住民の皆さんに、帰宅時における子どもたちの見守りや声かけをお願いし、地域ぐるみ（市民全体で取り組む）での防犯対策の推進を図るものです。

浦安市青少年センター運営協議会

・浦安市青少年センター運営協議会は青少年センターの適切な運営を図るため、11人の委員により青少年センターの活動について審議しています。今年度の委員の方々は次の通りです。

令和2年度浦安市青少年センター運営協議会委員（敬称略）				
会長	藤居 宏幸	（浦安市小中学校校長会）	勝田 秀樹	（浦安市小中学校校長会）
副会長	小川 智子	（浦安市青少年相談員連絡協議会）	正野 直人	（浦安市小中学校PTA連絡協議会）
	並木 桃子	（市川児童相談所）	筏井 奈緒子	（浦安警察署）
	大村 洋子	（浦安市民生委員児童委員協議会）	草場 聖子	（浦安市保護司連絡協議会）
	森本 健二	（浦安市青少年補導員連絡協議会）	塩谷 祐司	（浦安市自治会連合会）
	若菜 秀彦	（千葉県立浦安高等学校）		

*** 青少年相談 ***

青少年センターでは、青少年を対象とした様々な悩みや問題等の解決に向けて電話・メール相談（24時間受付）・来所相談を実施しています。公認心理師の資格を持った専門の相談員が相談に応じています。また、専門機関の紹介も行っています。お気軽にご相談ください。もちろん相談無料・秘密厳守・匿名でも可能です。

電話相談・来所相談（予約制）

月曜日～金曜日（祝・12/29～1/3 除く）
午前10時～12時 午後1時～午後4時

相談専用電話  さあこい いいこに 351-1152

メール相談は右のQRコードを読取ってください。



千葉県青少年健全育成条例が改正されました

・青少年の自撮り画像の提供を求める行為が禁止され、令和2年7月1日から施行されました。スマートフォンの急速な普及によりインターネット利用の低年齢化に伴い、青少年が自分の裸体等をスマートフォン等で撮影された上、画像をメールやSNS等で送られるいわゆる自撮り被害が、全国的にも、千葉県においても、増加傾向にあります。自撮り要求行為は、青少年の心身の未成熟に乗じて行われ、画像がインターネット上に流出してしまうと、完全に回収することは困難であり、将来にわたって青少年を苦しめる要因となるなど、青少年の健全育成に悪影響を及ぼすおそれがあることから、これを未然に防止する必要があります。

- ・条例改正により禁止されたこと(千葉県青少年健全育成条例第19条の4)
 1. 青少年に拒まれたにもかかわらず、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うように求めること。
 2. 青少年を威迫し、欺き、若しくは困惑させ、又は青少年に対し対償を供与し、若しくはその供与の約束をする方法により、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うように求めること。
 3. 前各号に掲げるもののほか、当該青少年に係る児童ポルノ等の提供を行うよう求めること。

※1、2に違反すると、30万円以下の罰金又は科料に処されます。

・現行法令では青少年に対して自撮り画像を要求した場合に禁止する規定はなく、青少年に画像を求める行為を防止することができないため改正されました。画像要求の手口は様々ですが、自撮り画像を送るよう求められても絶対に送ってはいけません。きちんと断りましょう。



9月の補導状況

9月は、中央・地区・職員パトロール等を33回実施し、延べ113名の補導員等により補導活動を行いました。

9月の補導内容では、相変わらず自転車ルール無視（無灯火走行や併進、車道逆走、傘さし・スマホ・イヤホン運転等）の交通違反が目立ちます。10月は日も短くなり、帰宅時間と夕暮れが重なる時期です。夕暮れ時は交通事故が多くなる時間帯ですので、今後とも学校や警察と連携を図りながら交通ルール・マナー違反に対する「愛のひと声」運動に取り組んでいきます。

パトロール状況（単位：回・人）

区分	回数	従事者数
中央パトロール	2	9
地区パトロール	12	72
特別パトロール		
職員パトロール	16	32
合計	30	113

補導状況（単位：人）

学職 行為	小学生		中学生		高校生		大学等		学職不明		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
二人乗り自転車			1		3				2	2	6	2	8
自転車無灯火走行	4		1		1		1		9	11	16	11	27
自転車危険行為	2		3		17	13	1	2	13	14	36	29	65
帰宅指導		5		2	6	3					6	10	16
その他	3		5	5							8	5	13
合計	9	5	10	7	27	16	2	2	24	27	72	57	129

- ・中央パトロール：市内全域を4つの時間帯に区分しパトロールを実施。
- ・地区パトロール：中学校区ごとに、地域の実態に合わせて実施。
- ・特別パトロール：市の行事等に合わせて実施。
- ・職員パトロール：不審者情報等にあわせ随時実施。



強いのは **力じゃなくて 心だよ**

北部小学校6年

令和元年度 浦安市青少年健全育成標語コンクール 最優秀賞作品 より